

# 令和5年2月佐賀県定例県議会議案

(その一)

佐 賀 県







# 目 次

甲第1号議案	令和5年度佐賀県一般会計予算	1
甲第2号議案	令和5年度佐賀県災害救助基金特別会計予算	23
甲第3号議案	令和5年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	25
甲第4号議案	令和5年度佐賀県就農支援資金特別会計予算	29
甲第5号議案	令和5年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算	33
甲第6号議案	令和5年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算	37
甲第7号議案	令和5年度佐賀県証紙特別会計予算	39
甲第8号議案	令和5年度佐賀県土地取得特別会計予算	41
甲第9号議案	令和5年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算	43
甲第10号議案	令和5年度佐賀県林業改善資金特別会計予算	47
甲第11号議案	令和5年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算	51
甲第12号議案	令和5年度佐賀県公債管理特別会計予算	55
甲第13号議案	令和5年度佐賀県育英資金特別会計予算	59
甲第14号議案	令和5年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算	63
甲第15号議案	令和5年度地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金 特別会計予算	67
甲第16号議案	令和5年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算	71
甲第17号議案	令和5年度佐賀県工業用水道事業会計予算	75



## 令和5年度佐賀県一般会計予算

令和5年度佐賀県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ536,544,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 94,906,000
	1 県 民 税	27,676,000
	2 事 業 税	22,146,000
	3 地 方 消 費 税	19,473,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,955,000
	5 県 た ば こ 税	1,066,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	304,000
	8 軽 油 引 取 税	8,807,000
	9 自 動 車 税	11,095,000
	10 鉦 区 税	1,000
	12 狩 猟 税	9,000
	13 核 燃 料 税	2,208,000
	14 産 業 廃 棄 物 税	157,000
	15 旧 法 に よ る 税	9,000
	2 地方消費税清算金	
1 地方消費税清算金		41,687,000



款	項	金 額
3 地方譲与税		千円 16,252,000
	2 地方揮発油譲与税	1,273,000
	3 石油ガス譲与税	44,000
	5 航空機燃料譲与税	14,000
	6 森林環境譲与税	41,000
	7 自動車重量譲与税	109,000
	8 特別法人事業 譲与税	14,771,000
	4 地方特例交付金	
1 地方特例交付金		539,000
5 地方交付税		154,786,000
	1 地方交付税	154,786,000
6 交通安全対策 特別交付金		280,521
	1 交通安全対策 特別交付金	280,521
7 分担金及び負担金		1,385,258
	1 分 担 金	50,393
	2 負 担 金	1,334,865
8 使用料及び手数料		5,688,559
	1 使 用 料	4,190,883

款	項	金 額
		千円
	2 手 数 料	1,497,676
9 国 庫 支 出 金		78,029,786
	1 国 庫 負 担 金	28,120,630
	2 国 庫 補 助 金	48,619,029
	3 委 託 金	1,290,127
10 財 産 収 入		747,943
	1 財 産 運 用 収 入	315,219
	2 財 産 売 払 収 入	432,724
11 寄 附 金		1,320,005
	1 寄 附 金	1,320,005
12 繰 入 金		21,990,630
	1 特 別 会 計 繰 入 金	11,491,610
	2 基 金 繰 入 金	10,499,020
13 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
14 諸 収 入		77,189,198
	1 延 滞 金、加 算 金 等 及 び 過 料 等	59,087
	2 県 預 金 利 子	243

款	項	金 額
		千円
	3 貸付金元利収入	72,388,464
	4 受託事業収入	594,323
	5 収益事業収入	2,151,013
	6 利子割精算金収入	20
	7 雑 入	1,996,048
15 県	債	41,742,000
	1 県 債	41,742,000
歳 入 合 計		536,544,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,113,164
	1 議 会 費	1,113,164
2 総 務 費		37,172,261
	1 総 務 管 理 費	10,472,703
	2 企 画 費	18,100,972
	3 徴 税 費	3,957,224
	4 市 町 村 振 興 費	1,324,636
	5 選 挙 費	448,849
	6 防 災 費	2,203,764
	7 統 計 調 査 費	284,683
	8 人 事 委 員 会 費	158,715
	9 監 査 委 員 費	220,715
3 民 生 費		56,170,589
	1 社 会 福 祉 費	34,051,914
	2 児 童 福 祉 費	20,122,873
	3 生 活 保 護 費	1,974,396
	4 災 害 救 助 費	21,406

款	項	金 額
4 衛 生 費		千円 54,891,351
	1 公 衆 衛 生 費	25,195,658
	2 環 境 衛 生 費	3,569,032
	3 保 健 所 費	1,731,886
	4 医 藥 費	24,394,775
5 勞 働 費		1,476,955
	1 勞 政 費	517,233
	2 職 業 訓 練 費	892,059
	4 勞 働 委 員 会 費	67,663
6 農 林 水 産 業 費		27,733,844
	1 農 業 費	9,105,907
	2 畜 産 業 費	1,799,319
	3 農 地 費	10,842,510
	4 林 業 費	3,940,128
	5 水 産 業 費	2,045,980
7 商 工 費		82,688,384
	1 商 業 費	2,014,995
	2 工 鉦 業 費	79,627,720

款	項	金 額
		千円
	3 観 光 費	1,045,669
8 土 木 費		51,871,229
	1 土 木 管 理 費	1,479,898
	2 道 路 橋 り よ う 費	26,186,085
	3 河 川 海 岸 費	15,803,870
	4 港 湾 費	1,546,241
	5 都 市 計 画 費	4,632,574
	6 住 宅 費	2,222,561
9 警 察 費		21,816,692
	1 警 察 管 理 費	20,245,083
	2 警 察 活 動 費	1,571,609
10 教 育 費		94,292,688
	1 教 育 総 務 費	13,811,525
	2 小 学 校 費	26,836,730
	3 中 学 校 費	16,928,855
	4 高 等 学 校 費	20,554,770
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,945,631
	6 社 会 教 育 費	3,761,999

款	項	金 額
		千円
	7 保 健 体 育 費	3,453,178
11 災 害 復 旧 費		2,362,257
	1 農 林 水 産 施 設 費 災 害 復 旧 費	939,006
	2 土 木 施 設 費 災 害 復 旧 費	1,317,154
	3 文 教 施 設 費 災 害 復 旧 費	56,097
	8 その他公共施設等 災 害 復 旧 費	50,000
12 公 債 費		61,584,670
	1 公 債 費	61,584,670
13 諸 支 出 金		43,169,916
	2 地 方 消 費 税 金 清 算	19,387,041
	3 利 子 割 交 付 金	39,360
	4 配 当 割 交 付 金	423,279
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	307,887
	6 地 方 消 費 税 金 交 付	20,905,102
	7 ゴルフ場利用税金 交 付	219,775
	9 自 動 車 取 得 税 金 交 付	6,650
	10 利 子 割 精 算 金	355
	12 環 境 性 能 割 金 交 付	255,690

款	項	金 額
	13 法人 事業 税金 交 付 税 金	千円 1,624,777
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		536,544,000



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
<p>(地方債の共同発行によって生ずる連帯債務) 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務</p>	<p>令和6年度 ～ 令和15年度 計 10 年</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>令和5年度の共同発行市場公募地方債(グリーンボンド)に係る債務負担総額1,100億円から、本県負担額20億円を控除して得た額及びこれに対する利息の合計額相当額</p>
<p>(議事録作成支援システムのサービス利用及び運用・保守の委託契約) 議事録作成支援システムのサービス利用及び運用・保守のための委託契約</p>	<p>令和6年度 ～ 令和7年度 計 2 年</p>	<p style="text-align: right;">3,080</p>
<p>(職員・給与システム等の詳細設計、開発及び運用・保守の委託契約) 職員・給与システム等の更新に伴う詳細設計、開発及び運用・保守のための委託契約</p>	<p>令和6年度 ～ 令和11年度 計 6 年</p>	<p style="text-align: right;">1,289,310</p>
<p>(情報系ネットワーク無線LAN及び端末認証の構築並びに運用保守委託契約) 職員用パソコンの更新に伴う情報系ネットワーク無線LAN及び端末認証の構築並びに運用・保守のための委託契約</p>	<p>令和6年度 ～ 令和10年度 計 5 年</p>	<p style="text-align: right;">293,335</p>
<p>(臨港道路維持管理業務の委託契約) 県が管理する臨港道路の維持管理業務の委託契約</p>	<p>令和6年度</p>	<p style="text-align: right;">9,015</p>

事 項	期 間	限 度 額
(港湾補助事業の請負契約) 住ノ江港福富地区の物揚場補修工事のための請負契約	令和6年度	千円 39,000
(化学消防車の購入) 九州佐賀国際空港の化学消防車の購入	令和6年度	207,350
(佐賀空港公園の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港公園の維持管理業務の委託契約	令和6年度	14,100
(佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約) 佐賀空港土木施設及びターミナル区域の維持管理業務の委託契約	令和6年度	33,600
(市村記念体育館利活用事業に係る委託契約、請負契約及び賃貸借契約) 市村記念体育館利活用事業のための工事監理業務委託契約、工事請負契約及び賃貸借契約	令和6年度 ) 令和7年度 計 2 年	4,187,847
(佐賀城本丸歴史館特別展開催事業の委託契約) 佐賀城本丸歴史館特別展開催に伴う企画・運営等のための委託契約	令和6年度	6,856
(全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会への選手等派遣に係る委託契約) 全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会への選手等の派遣及び事前説明会開催等のための委託契約	令和6年度	15,389

事 項	期 間	限 度 額
(SAGA2024開催に係る負担金) SAGA2024開催に伴う来場者管理システムの構築・運用に必要な経費に対する負担金	令和6年度	千円 95,529
(SAGA2024開催に係る負担金) SAGA2024開催に伴うボランティア事業の実施に必要な経費に対する負担金	令和6年度	17,112
(SAGA2024開催に係る負担金) SAGA2024開催に伴う観戦ガイドブックの制作に必要な経費に対する負担金	令和6年度	17,091
(SAGA2024開催に係る備品の購入) SAGA2024開催に伴うローイング(ボート)競技艇の購入	令和6年度	149,111
(SAGA2024開催に係る負担金) SAGA2024開催に伴う参加章・記念章の製作に対する負担金	令和6年度	40,656
(SAGA2024開催に係る負担金) SAGA2024開催に伴う馬術競技会の会場設営等に対する負担金	令和6年度	102,848
(検診車整備事業の請負契約) 胃がん検診車の更新に係る請負契約	令和6年度	83,795

事 項	期 間	限 度 額
<p>(佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業に係る利子補給)</p> <p>県民ががん先進医療を受ける際、治療費を金融機関から借り受けた場合の令和5年返済開始分に係る利子補給</p>	<p>令和6年度 )</p> <p>令和12年度</p> <p>計 7 年</p>	<p>千円</p> <p>1,155</p>
<p>(医師修学資金等貸与事業貸付金)</p> <p>令和5年度に佐賀大学医学部医学科に佐賀県推薦入学特別選抜にて入学する者、及び長崎大学医学部医学科に学校推薦型選抜ⅡC(佐賀県枠)にて入学する者に対する貸付金</p>	<p>令和6年度 )</p> <p>令和10年度</p> <p>計 5 年</p>	<p>36,840</p>
<p>(多久・小城地区新公立病院(仮称)整備に係る補助)</p> <p>多久小城医療組合が行う、多久・小城地区新公立病院(仮称)の整備に必要な経費に対する補助</p>	<p>令和6年度</p>	<p>567,000</p>
<p>(特別養護老人ホーム等整備に係る補助)</p> <p>社会福祉法人が行う、老人福祉施設の整備に必要な経費に対する補助</p>	<p>令和6年度</p>	<p>148,312</p>
<p>(佐賀県子ども・若者総合相談センター相談業務の委託契約)</p> <p>佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける相談業務の委託契約</p>	<p>令和6年度 )</p> <p>令和7年度</p> <p>計 2 年</p>	<p>55,462</p>
<p>(放課後児童クラブ整備に係る補助)</p> <p>市町が行う、放課後児童クラブの整備に必要な経費に対する補助</p>	<p>令和6年度</p>	<p>37,979</p>

事 項	期 間	限 度 額
<p>(中小企業事業資金損失補償)  令和5年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付(経営改善資金、円滑化借換資金、災害復旧資金及び伴走支援型特別資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に2分の1を限度としての損失補償、並びに令和5年度における経営安定化貸付(事業再生資金及び条件変更改善型借換資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の9を限度としての損失補償</p>	<p>令和6年度  )   令和26年度    計 21 年</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">215,105</p>
<p>(シンクロトロン光応用研究施設整備事業の請負契約)  九州シンクロトロン光研究センターの放射光発生設備の光源部改修工事のための請負契約</p>	<p>令和6年度</p>	<p style="text-align: right;">123,609</p>
<p>(SAGAものスゴフェスタに係る負担金)  SAGAものスゴフェスタ開催に必要な経費に対する負担金</p>	<p>令和6年度</p>	<p style="text-align: right;">39,765</p>
<p>(窯業技術センター施設設備整備事業の請負契約)  窯業技術センター施設設備改修工事のための請負契約</p>	<p>令和6年度</p>	<p style="text-align: right;">207,567</p>
<p>(離職者等再就職訓練事業の委託契約)  民間教育訓練機関等への離職者等再就職訓練事業の委託契約</p>	<p>令和6年度  )   令和7年度    計 2 年</p>	<p style="text-align: right;">107,426</p>

事 項	期 間	限 度 額
(農業経営負担軽減支援資金利子補給) 令和5年度における農業者の農業経営負担軽減支援資金の借入れに対し、融資機関が貸付けた場合に国が定める率を限度としての利子補給	令和6年度 ) 令和20年度  計 15 年	千円  17,187
(農業災害等対策特別資金利子補給) 令和5年度における農業者等の佐賀県農業災害等対策特別資金の借入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和6年度 ) 令和11年度  計 6 年	991
(林業災害等対策特別資金利子補給) 令和5年度における林業者等の佐賀県林業災害等対策特別資金の借入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和6年度 ) 令和11年度  計 6 年	195
(漁業災害等対策特別資金利子補給) 令和5年度における漁業者等の佐賀県漁業災害等対策特別資金の借入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和6年度 ) 令和10年度  計 5 年	346
(漁業被害対策特別資金利子補給) 令和5年度における漁業者等の佐賀県漁業被害対策特別資金の借入れに対し、市町が利子補給を行った場合に県が2分の1以内を補給	令和6年度 ) 令和10年度  計 5 年	41,534

事 項	期 間	限 度 額
(担い手支援資金損失補償) 令和5年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人佐賀県農業公社に融資する担い手支援資金に対する損失補償(農地売買支援対策事業)	令和5年度 ) 令和6年度  計 2 年	千円  400,000
(園芸団地整備資金債務保証) 令和5年度に金融機関が公益社団法人佐賀県農業公社に融資する園芸団地整備資金に対する債務保証	令和5年度 ) 令和20年度  計 16 年	 58,404
(畜産特別資金融通事業利子補給) 令和5年度における農業者の畜産特別資金の借り入れに対し、農協等が利子補給を行った場合に県が3分の1以内を補給	令和6年度 ) 令和30年度  計 25 年	 3,586
(県営経営体育成基盤整備事業の請負契約) 下野地区県営経営体育成基盤整備事業に伴う農業用排水施設整備工事のための請負契約	令和6年度	191,000
(道路改良事業の請負契約) 一般国道208号道路改良事業に伴う佐賀道路建設工事のための請負契約	令和6年度	230,000
(道路橋りょう補助事業の請負契約) 一般国道207号道路橋りょう補助事業に伴う嘉瀬橋補修補強工事のための請負契約	令和6年度	162,000

事 項	期 間	限 度 額
(道路橋りょう維持管理業務の委託契約) 県が管理する道路の維持管理業務の委託契約	令和6年度	千円 1,000,000
(公共事業用地取得に関連した代替地取得資金損失補償) 令和5年度に金融機関が佐賀県土地開発公社に融資する公共事業用地の代替地取得資金に対する損失補償	令和5年度 ) 令和6年度 計 2 年	100,000千円を限度とする融資及び当該融資に伴い必要な利子の支払いにあてるための融資につき、償還期限到来後3か月を経過してなお弁済されない元利金相当額
(公園整備交付金事業の用地取得に係る契約) 佐賀城公園公園整備交付金事業に伴う用地取得のための契約	令和6年度	201,500
(吉野ヶ里歴史公園拠点整備事業に係る負担金) 吉野ヶ里歴史公園拠点整備事業に必要な経費に対する負担金	令和6年度	552,000
(ダム設備保守点検業務の委託契約) 県が管理するダムの設備保守点検業務の委託契約	令和6年度	103,893
(広域河川改修事業の請負契約) 二級河川浜川広域河川改修事業に伴う護岸工事のための請負契約	令和6年度	58,000



事 項	期 間	限 度 額
(広域河川改修事業の請負契約) 一級河川本庄江広域河川改修事業に伴う 護岸工事のための請負契約	令和6年度	千円 80,000
(河川巡視等業務の委託契約) 県が管理する河川の巡視及び清掃等業務 の委託契約	令和6年度	187,940
(本庁共用車の一括管理に係る車両の賃 貸借契約) 本庁公用車活用の効率化のための共用車 賃貸借契約	令和6年度 ) 令和15年度  計 10 年	86,433
(総務事務効率化関連システムの労働者 派遣契約) 総務事務の効率化に伴う福利厚生事務及 び手当認定事務に係る労働者派遣契約	令和6年度	2,584
(佐賀県議会速記業務の委託契約) 佐賀県議会会議規則に定める会議録に係 る速記業務の委託契約	令和6年度	4,035
(教育情報システムの運用保守業務委託 契約) 教育情報システムの運用保守のための委 託契約	令和6年度 ) 令和8年度  計 3 年	1,170,000
(県外募集生徒支援事業に係る補助) 有田町が行う有田工業高等学校の全国募 集枠生徒(令和6年度入学生)への支援 金支給に必要な経費に対する補助	令和6年度 ) 令和8年度  計 3 年	2,592

事 項	期 間	限 度 額
(学習用端末の賃貸借契約) 県立高等学校の生徒が使用する学習用端末の賃貸借契約	令和6年度 ) 令和11年度  計 6 年	千円  567,738
(学習用端末の賃貸借契約) 県立中学校の生徒及び教員が使用する学習用端末の賃貸借契約	令和6年度 ) 令和11年度  計 6 年	83,916
(運転免許センター等の電気設備改修工事に係る請負契約及び委託契約) 運転免許センター及び運転免許試験場の電気設備改修のための工事請負契約及び監理業務委託契約	令和6年度	87,203

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
1 公共事業等	13,667,000	1 普通貸借又は証券発行	年9.0%以内	1 償還期間は、50年以内
2 公営住宅建設事業	486,000			(30年以内の据置期間を含む。)
3 災害復旧事業	971,000	2 政府、銀行等から借入れ	ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、	2 償還方法は、元利均等、元金均等又は満期一括等
4 教育・福祉施設等整備事業	526,000		利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	
(1) 学校教育施設等整備事業	260,000	3 令和5年度とし、借入先と協議		
(2) 社会福祉施設整備事業	34,000	ただし、繰り越して借り入れることができる。		
(3) 一般補助施設整備等事業	214,000			3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。
(4) 施設整備事業(一般財源化分)	18,000			
5 一般単独事業	19,582,000	4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。		
(1) 一般事業	5,405,000			
(2) 地域活性化事業	885,000			
(3) 防災対策事業	691,000			
(4) 地方道路等事業	6,194,000			
(5) 緊急防災・減災事業	830,000			
(6) 公共施設等適正管理事業	2,682,000			
(7) 緊急自然災害防止事業	1,173,000			
(8) 緊急浚渫推進事業	1,722,000			
6 行政改革推進	4,548,000			
7 臨時財政対策	1,962,000			
計	41,742,000			



## 令和5年度佐賀県災害救助基金特別会計予算

令和5年度佐賀県の災害救助基金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,830千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
9 国庫支出金		千円 18,686
	1 国庫負担金	18,686
12 繰入金		65,144
	1 一般会計繰入金	27,501
	2 基金繰入金	37,643
歳入合計		83,830

歳 出

款	項	金 額
1 災害救助基金費		千円 83,830
	1 災害救助基金費	83,830
歳出合計		83,830

## 令和5年度佐賀県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和5年度佐賀県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ224,435千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 16,823
	1 一般会計繰入金	16,823
13 繰 越 金		144,037
	1 繰 越 金	144,037
14 諸 収 入		44,521
	2 貸付金元利収入	44,509
	3 雑 入	12
15 県 債		19,054
	1 県 債	19,054
歳 入 合 計		224,435



歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 56,059
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	48,713
	2 貸付事務費	7,346
2 繰出金		48,683
	1 一般会計繰出金	48,683
3 予備費		119,693
	1 予備費	119,693
歳出合計		224,435

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金	千円 19,054	普 通 貸 借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。
計	19,054			

## 令和5年度佐賀県就農支援資金特別会計予算

令和5年度佐賀県の就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,085千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 906
	1 一般会計繰入金	906
13 繰 越 金		65,271
	1 繰 越 金	65,271
14 諸 収 入		20,908
	2 貸付金元金収入	16,908
	3 雑 入	4,000
歳 入 合 計		87,085

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金費		千円 4,118
	2 貸付事務費	784
	3 償 還 金	3,334
2 就農支援資金費		122
	2 貸付事務費	122
3 公 債 費		25,184
	1 公 債 費	25,184
4 繰 出 金		16,258
	1 一般会計繰出金	16,258
5 予 備 費		41,403
	1 予 備 費	41,403
歳 出 合 計		87,085



## 令和5年度佐賀県小規模企業者等設備導入等事業支援 特別会計予算

令和5年度佐賀県の小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,624千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 6,016
	1 一般会計繰入金	6,016
13 繰 越 金		64,649
	1 繰 越 金	64,649
14 諸 収 入		35,959
	2 貸付金元利収入	35,149
	3 雑 入	810
歳 入 合 計		106,624



歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金		千円 8,144
	1 小規模企業者等設備 導入等事業支援貸付金	2,128
	2 貸付事務費	6,016
2 公 債 費		22,084
	1 公 債 費	22,084
3 繰 出 金		15,203
	1 一般会計繰出金	15,203
5 予 備 費		61,193
	1 予 備 費	61,193
歳 出 合 計		106,624



## 令和5年度佐賀県財政調整積立金特別会計予算

令和5年度佐賀県の財政調整積立金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,800,361千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 361
	1 財 産 運 用 収 入	361
12 繰 入 金		7,800,000
	1 積 立 金 繰 入 金	7,800,000
歳 入 合 計		7,800,361

歳 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 積 立 金		千円 361
	1 財 政 調 整 積 立 金	361
2 繰 出 金		7,800,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	7,800,000
歳 出 合 計		7,800,361

## 令和5年度佐賀県証紙特別会計予算

令和5年度佐賀県の証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,981,654千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
13 繰 越 金		千円 82,556
	1 繰 越 金	82,556
14 諸 収 入		10
	1 雑 収 入	10
16 証 紙 収 入		2,899,088
	1 証 紙 収 入	2,899,088
歳 入 合 計		2,981,654

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 2,979,057
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,734,681
	2 歳 入 歳 出 外 金 現 金 繰 出 金	244,376
2 諸 支 出 金		2,597
	1 返 還 金	2,597
歳 出 合 計		2,981,654

## 令和5年度佐賀県土地取得特別会計予算

令和5年度佐賀県の土地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,137,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 237,810
	1 財 産 運 用 収 入	32
	2 財 産 売 払 収 入	237,778
12 繰 入 金		2,900,000
	2 基 金 繰 入 金	2,900,000
歳 入 合 計		3,137,810

歳 出

款	項	金 額
3 繰 出 金		千円 3,137,810
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,900,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 出 金	237,810
歳 出 合 計		3,137,810



## 令和5年度佐賀県産業用地造成事業特別会計予算

令和5年度佐賀県の産業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,902,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 63,867
	1 財 産 運 用 収 入	63,867
12 繰 入 金		56,597
	1 一 般 会 計 繰 入 金	56,597
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
15 県 債		2,782,000
	1 県 債	2,782,000
歳 入 合 計		2,902,465

歳 出

款	項	金 額
1 土地管理費		千円 68,105
	1 土地管理費	68,105
2 繰 出 金		25,760
	1 一般会計繰出金	25,760
3 土地造成費		2,808,600
	1 土地造成費	2,808,600
歳 出 合 計		2,902,465

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
産業用地造成事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>2,782,000</p>	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和5年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、20年以内（5年以内の据置期間を含む。）</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	2,782,000			

## 令和5年度佐賀県林業改善資金特別会計予算

令和5年度佐賀県の林業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,740
	1 一般会計繰入金	1,740
13 繰 越 金		102,723
	1 繰 越 金	102,723
14 諸 収 入		9,821
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元金収入	9,818
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		114,284

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		千円 81,740
	1 林業改善資金貸付	80,000
	2 貸付事務費	1,740
2 予備費		32,544
	1 予備費	32,544
歳出合計		114,284





## 令和5年度佐賀県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和5年度佐賀県の沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,569千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 1,114
	1 一般会計繰入金	1,114
13 繰 越 金		262,007
	1 繰 越 金	262,007
14 諸 収 入		2,448
	1 県預金利子	20
	2 貸付金元金収入	2,428
歳 入 合 計		265,569

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		千円 52,114
	1 沿岸漁業改善資金 貸 付 金	51,000
	2 貸 付 事 務 費	1,114
2 予 備 費		213,455
	1 予 備 費	213,455
歳 出 合 計		265,569



## 令和5年度佐賀県公債管理特別会計予算

令和5年度佐賀県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,117,994千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 67,579,494
	1 一般会計繰入金	61,579,494
	2 基金繰入金	6,000,000
15 県 債		28,538,500
	1 県 債	28,538,500
歳 入 合 計		96,117,994

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 91,463,026
	1 公 債 費	91,463,026
2 県債管理基金積立費		4,654,968
	1 県債管理基金積立費	4,654,968
歳 出 合 計		96,117,994

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
借 換	千円 28,538,500	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和5年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回る時は、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	28,538,500			





## 令和5年度佐賀県育英資金特別会計予算

令和5年度佐賀県の育英資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,634,679千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 2,297
	2 基金繰入金	2,297
13 繰 越 金		1,010,141
	1 繰 越 金	1,010,141
14 諸 収 入		622,241
	2 貸付金元金収入	622,239
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,634,679

歳 出

款	項	金 額
1 育英資金貸付金		千円 394,805
	1 育英資金貸付金	364,027
	2 貸付事務費	28,378
	3 償還金	2,400
2 繰出金		345,706
	1 一般会計繰出金	345,706
3 予備費		894,168
	1 予備費	894,168
歳出合計		1,634,679



## 令和5年度佐賀県港湾整備事業特別会計予算

令和5年度佐賀県の港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ901,538千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 274,948
	1 使用料	274,948
13 繰越金		447,141
	1 繰越金	447,141
14 諸収入		2,849
	7 雑収入	2,849
15 県債		176,600
	1 県債	176,600
歳 入 合 計		901,538

歳 出

款	項	金 額
1 港湾施設事業費		千円 228,296
	1 港湾施設管理費	125,681
	2 港湾施設建設費	102,615
2 公 債 費		321,250
	1 公 債 費	321,250
4 予 備 費		351,992
	1 予 備 費	351,992
歳 出 合 計		901,538

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">176,600</p>	<p>1 普通貸借又は証券発行</p> <p>2 政府、銀行等から借入れ</p> <p>3 令和5年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。</p> <p>4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p>	<p>年9.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p>	<p>1 償還期間は、50年以内 (30年以内の据置期間を含む。)</p> <p>2 償還方法は、元利均等又は元金均等等</p> <p>3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。</p>
計	176,600			



## 令和5年度地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館貸付金特別会計予算

令和5年度佐賀県の地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,134,023千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 39,510
	1 負 担 金	39,510
14 諸 収 入		1,504,513
	1 貸付金元利収入	1,504,513
15 県 債		1,590,000
	1 県 債	1,590,000
歳 入 合 計		3,134,023

歳 出

款	項	金 額
1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金		千円 1,590,000
	1 地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館貸付金	1,590,000
2 公 債 費		1,544,023
	1 公 債 費	1,544,023
歳 出 合 計		3,134,023

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
佐賀県医療センター 好生館貸付金	千円 1,590,000	1 普通貸借又は証券発行  2 政府、銀行等から借入れ  3 令和5年度とし、借入先と協議 ただし、繰り越して借り入れることができる。  4 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年9.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	1 償還期間は、50年以内 （30年以内の据置期間を含む。）  2 償還方法は、元利均等又は元金均等等  3 県財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は借換えをすることができる。
計	1,590,000			



## 令和5年度佐賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度佐賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,011,654千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月16日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分担金及び負担金		千円 24,958,159
	2 負 担 金	24,958,159
9 国 庫 支 出 金		24,804,860
	1 国 庫 負 担 金	16,571,349
	2 国 庫 補 助 金	8,233,511
10 財 産 収 入		1,230
	1 財 産 運 用 収 入	1,230
12 繰 入 金		6,090,230
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,392,385
	2 基 金 繰 入 金	697,845
13 繰 越 金		5,763
	1 繰 越 金	5,763
14 諸 収 入		31,151,412
	5 雑 入	31,151,412
歳 入 合 計		87,011,654

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 86,711,654
	1 国民健康保険事業費	86,711,654
3 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		87,011,654





## 令和5年度佐賀県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度佐賀県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34か所
(2) 年間総給水量	13,221,648m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	36,125m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	
江島増圧ポンプ井No. 1、No. 2補修工事	一式
船石橋水管橋更新工事	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		421,977千円
第1項 営業収益		387,337千円
第2項 営業外収益		34,640千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		527,542千円
第1項 営業費用		521,189千円
第2項 営業外費用		143千円
第3項 特別損失		1,210千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 125,659千円は、損益勘定留保資金 114,234千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,425千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入 0千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 125,659千円

第1項 建 設 改 良 費 125,659千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 千円
(施設更新計画策定業務の委託契約) 工業用水道施設の更新計画策定業務委託 契約	令和6年度	23,617

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用間における経費の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 76,517千円

(棚卸資産購入限度額)

第9条 棚卸資産の購入限度額は、990千円と定める。

令 和 5 年 2 月 16 日 提 出

佐 賀 県 知 事 山 口 祥 義



